

## 平成25年度 介護保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 保 険 料	107,649	1 総 務 費	19,541
2 使 用 料 及 び 手 数 料	35	2 保 険 給 付 費	476,344
3 国 庫 支 出 金	103,828	3 地 域 支 援 事 業 費	8,879
4 支 払 基 金 交 付 金	138,612	6 基 金 積 立 金	73
5 県 支 出 金	67,583	7 公 債 費	235
6 財 産 収 入	73	8 諸 支 出 金	153
7 繰 入 金	87,220	9 繰 出 金	1
8 繰 越 金	729	10 予 備 費	574
9 諸 収 入	71		
歳 入 合 計	505,800	歳 出 合 計	505,800

## 平成25年度 介護保険特別会計 予算の概要

平成25年度は第5期介護保険事業計画の中間年度であり、計画書に記載した内容やサービス量が妥当であったかを検証すると同時に、第6期介護保険事業計画の策定準備に取りかかる年度となります。平成24年度は、現在までのところ、予測していたより居宅介護サービス給付費が伸びず、施設介護給付費が計画値を上回るという経過ですが、給付費全体は計画値と大きな差がない状況でもあり、当初予算は第5期介護保険事業計画書に沿った予算計上となっています。

第5期介護保険事業計画の居宅介護サービス給付費には、黒岩に建設された有料老人ホーム生楽館の入居者やデイケア大地の利用による給付費の増を考慮していますが、現在のところ、生楽館の入居者の中に町民の入居者は居ません。デイケアの利用者は、町民で4名ですが、今後入居者やデイケア大地の利用者が増えてくると、居宅介護サービス給付費が増加していきますので情報収集に努めていきます。

また、介護給付費適正化事業も開始しています。一部抽出によるケアプランチェックと事業所へのフィードバックは、効果が出るまでには時間がかかりますが、介護保険係と地域包括支援センターのケアマネージャーによる連携で適正なケアプランに近づくものと確信しています。

第5期介護保険事業計画の特徴である「地域包括ケア」については、各自治会に設立された「支え合い団体」が「地域包括ケア」のインフォーマルケアの一翼が担える団体に成長していくよう、福祉係・社協と連携を強くし団体支援を考えています。

毎年課題となる介護予防関連の地域支援事業については、効果・効率的な事業となるよう、対象者や内容・実施方法を工夫して行っていきます。また、タブレット型パソコン等で、動画を利用したの参加勧奨を行い参加者の増加に努めていきます。

第6期介護保険事業計画のためのニーズ調査を行います。設問事項を精査し、適正に実施し回収率のアップに努めていきます。

### 【重点項目】

1. 通所型介護予防事業
2. 地域介護予防活動支援事業
3. 包括的支援事業
4. 介護給付費等費用適正化事業
5. 家族介護支援事業
6. 介護保険事業計画策定事業

### 【現状の課題】

1. 介護保険料の滞納者の増大
2. 介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づいた事業の評価
3. 地域支援事業への参加者が少ない

### (歳入)

保険料については、介護保険給付費の見込みが前年度より36,350千円増となることと、保険料UPを抑制するために財政安定化基金及び介護保険基金の繰入れにより、保険料の基準額を4,850円とし保険料を107,649千円(前年比8.8%増)で見込み計上しました。

使用料及び手数料については、35千円(前年比±0.0%)を計上しました。

国庫支出金については、介護保険給付費負担金は国の負担割合(居宅給付費20.0%、施設給付費15.0%)に応じて88,857千円、調整交付金は交付率が2.46%で11,718千円及び地域支援事業交付金は国の負担割合(介護予防事業25.0%、包括・任意事業39.5%)に応じて3,252千円を計上し、全体としては103,828千円(前年比8.4%増)を計上しました。

支払基金交付金については、介護保険給付費交付金は支払基金の負担割合（29.0%）に応じて138,140千円（前年比8.3%増）及び地域支援事業交付金は支払基金の負担割合（介護予防事業29.0%）に応じて472千円（前年比2.9%減）を計上しました。

県支出金については、介護保険給付費負担金は県の負担割合（居宅給付費12.5%、施設給付費17.5%）に応じて65,955千円及び地域支援事業交付金は県の負担割合（介護予防事業12.5%、包括・任意事業19.75%）に応じて1,626千円を計上し、全体としては67,583千円（前年比1.9%増）を計上しました。

財産収入については、基金利子収入として73千円（前年比1.4%増）を計上しました。

一般会計繰入金については、介護保険給付費負担金は町の負担割合（居宅給付費12.5%、施設給付費12.5%）に応じて59,543千円、地域支援事業交付金は町の負担割合（介護予防事業12.5%、包括・任意事業19.75%）に応じて1,626千円及び総務費相当分など19,715千円を計上し、全体としては80,884千円（前年比16.9%増）を計上しました。

基金繰入金については、保険料UPを抑制するために6,336千円（前年比24.6%増）を計上しました。

繰越金については、729千円（前年比22.3%増）、諸収入については、前年度実績及び各種事業計画に基づき71千円（前年比5.3%減）をそれぞれ計上しました。

## （歳 出）

総務費では、新たに社協派遣職員負担金分の増及び介護保険事業の運営経費として適正な運営を行うために、介護保険事務経費10,621千円、第6期介護保険事業計画策定に向けてのニーズ調査を行うために、介護保険事業計画策定事業2,070千円、第1号被保険者の介護保険料賦課徴収を行い介護保険給付費等の財源確保の効率化を図るために、介護保険賦課徴収事業3,095千円、支援が必要とされる高齢者に対して介護認定調査を実施し介護保険サービス利用につなげるために、介護認定調査事業1,659千円、介護認定調査事業で調査を行った対象者の要介護状態区分を判定するために、介護認定審査会事業2,096千円を計上しました。

保険給付費全体では、「すべての人が支え合うまち」の施策として介護保険事業計画に沿って476,344千円計上しました。要介護認定者に対して、在宅介護の充実を図り安心して生活できるよう、居宅介護サービス給付事業に233,995千円（前年比10.1%増）計上しました。施設介護サービス給付事業では施設介護の充実を図るため、128,239千円（前年比6.0%増）計上しました。

地域支援事業費では、「すべての人が支え合うまち」の施策として、二次予防事業対象者に対して、各教室に参加されることで介護予防の意識を高め、要介護状態を予防するため通所型介護予防事業に701千円、二次予防事業対象者で栄養改善が必要な方に対して、栄養指導を行い、要介護状態を予防するため訪問型介護予防事業に70千円、健康相談等で介護予防に対する知識の普及・啓発を行い、要介護状態を予防するために、介護予防普及啓発事業に296千円、ボランティア等の人材育成により、地域の介護予防の意識を高め、自主的な活動が出来るよう地域介護予防活動支援事業に611千円、高齢者に対して包括的・継続的に支援を行うために、包括的支援事業に6,588千円、成年後見制度の利用により、対象者の権利を守り安心して生活することが出来るよう、その他任意事業に204千円、介護支援専門員に対して資質向上の研修を行うために、介護給付費等適正化事業に25千円、認知症サポーターの普及活動を継続し、安心な地域づくりで介護家族の支援を行うために、家族介護支援事業に384千円を計上しました。

基金積立金では、基金利子分を基金に積立するため、73千円を計上しました。

公債費では、財政安定化基金借入金及び一時借入金利子償還分として235千円計上しました。

諸支出金では、過年度保険料の過誤納金のうち、還付が確定している還付分及び国・県への事業費精算による償還分などで153千円を計上しました。

繰出金では、一般会計への事業費精算による返還分で1千円を計上しました。

予備費では、予算計上できなかった緊急の支出に対して充当するために574千円を計上しました。